プログラムの著作物に係る登録に関する公示（第341号）

プログラムの著作物に係る登録の特例に関する法律（昭和61年法律第65号）第４条及び第５条の規定に基づき、次のとおり公示する。

平成27年10月１日　　一般財団法人ソフトウェア情報センター理事長　野村　豊弘

〔掲載順序〕　①登録番号②登録年月日③登録申請者の住所又は居所及び氏名又は名称④プログラムの著作物の題号及び分類

［登録の目的：創作年月日の登録］

①Ｐ第10526号－１②平成27年８月12日③兵庫県宝塚市中州１丁目２－24－211　株式会社森原システムエンジニアリング④題号：入所系施設において介護支援者の勤務表を自動で作成するシステム　分類：医療・保健衛生

厚生年金基金解散公告

当厚生年金基金は厚生労働大臣の認可を受け解散したので、次のとおり公告します。

１．基金の名称　京都織物卸商厚生年金基金

２．基金の所在地　京都府京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78番地

３．設立事業所の名称及び所在地　葵株式会社　京都市中京区、荒川株式会社　同市下京区、石勘株式会社　同市中京区、一文株式会社　同市中京区、ウライ株式会社　同市下京区、近江屋株式会社　同市下京区、株式会社大塚　同市中京区、木村株式会社　同市下京区、京商株式会社　同市下京区、京都織物卸商健康保険組合　同市下京区、楠絹織株式会社　同市中京区、光洋商事株式会社　同市中京区、コタニ株式会社　同市下京区、阪本商事株式会社　同市中京区、三京株式会社　同市中京区、株式会社柴増　同市中京区、株式会社秀粋　同市北区、株式会社新装大橋　同市下京区、第一衣料株式会社　同市下京区、大京衣料株式会社　同市下京区、有限会社大高　同市下京区、大松株式会社　同市中京区、株式会社丹後生糸ホールディングス　同市下京区、Ｃ．Ｋ．Ｂ株式会社　同市中京区、千切屋株式会社　同市中京区、株式会社千總　同市中京区、蝶花株式会社　同市下京区、塚喜商事株式会社　同市下京区、株式会社トキワ商事　同市中京区、外市株式会社　同市下京区、外与株式会社　同市中京区、中敏株式会社　同市下京区、成田株式会社　同市下京区、株式会社瑞穂　同市下京区、日産株式会社　同市中京区、野口株式会社　同市中京区、野田株式会社　同市中京区、藤和株式会社　同市中京区、株式会社古川　同市中京区、株式会社正木　同市左京区、増田株式会社　同市左京区、豆田商事株式会社　同市下京区、丸池藤井株式会社　同市中京区、株式会社丸織　同市下京区、丸昭株式会社　同市中京区、丸服株式会社　同市左京区、丸増株式会社　同市中京区、丸増株式会社東京支店　東京都港区、宮井株式会社　京都市中京区、株式会社森茂　同市下京区、株式会社矢代仁　同市中京区、山音ホールディングス株式会社　同市中京区、やまと株式会社　同市下京区、株式会社ヨアケ　同市下京区、横山株式会社　同市中京区、吉忠株式会社　同市中京区、吉忠株式会社東京支店　東京都中央区、株式会社吉村商店　京都市中京区、和光株式会社　同市中京区、京都織物卸商厚生年金基金　同市下京区、京都織物卸商業組合　同市下京区、田中久株式会社　同市下京区、上田善株式会社　同市下京区、株式会社北川　同市中京区、平安風呂敷株式会社　同市北区、久保商事株式会社　同市中京区、啓明商事株式会社　同市下京区、株式会社菱健　同市中京区、株式会社モンマルト　同市上京区、山益株式会社　同市中京区、丸八株式会社　同市下京区、三陽商事株式会社　同市下京区、株式会社京都金桝　同市南区、丸池藤井株式会社東京支店　東京都新宿区、京都和装株式会社　京都市下京区、千切屋治兵衛株式会社　同市中京区、京都小泉株式会社　同市下京区、丹陽株式会社　同市下京区、東邦織物株式会社　同市中京区、株式会社ロマンクルー　同市中京区、万葉寺井株式会社　同市中京区、株式会社伊と幸　同市中京区、株式会社和装三昧たち花　同市下京区、松居産業株式会社　同市下京区、株式会社丸保　同市下京区、山田繊維株式会社　同市中京区、岡秀株式会社　同市中京区、協友株式会社　同市下京区、株式会社熊谷次商店　同市下京区、株式会社森孝　同市下京区、堀田丸正株式会社千代田のきもの京都事業部　同市下京区、株式会社ウィンザー　同市下京区、京朋株式会社　同市中京区、株式会社きしょう　同市下京区、公益財団法人京都和装産業振興財団　同市下京区、株式会社たまつばき　同市上京区、株式会社やよい　同市中京区、株式会社紫野せんだん　京都府福知山市、株式会社伝　京都市中京区、有限会社寿光織本舗　同市北区、株式会社岩田　同市中京区、株式会社Ｊ企画　同市下京区、吉忠フロンティア株式会社　同市中京区、吉忠京都ロマン株式会社　同市中京区

４．解散の理由　公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律（平成25年法律第63号）附則第５条第1項の規定によりなおその効力を有するものとされた同法第１条の規定による改正前の厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第145条第２項による。

５．解散認可年月日　平成27年９月17日

平成27年10月１日

京都府京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78番地　　京都織物卸商厚生年金基金

理事長　土肥光四郎

厚生年金基金清算人就任公告

当厚生年金基金は公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律（平成25年法律第63号）附則第５条第１項の規定によりなおその効力を有するものとされた同法第１条の規定による改正前の厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第145条第２項により解散したので、公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令（平成26年政令第74号）第３条第２項の規定によりなおその効力を有するものとされた同政令第２条第８号に規定する廃止前厚生年金基金令第43条に基づき次のとおり公告します。

１．清算人氏名　代表清算人　土肥光四郎

２．住所　京都府京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78番地

平成27年10月１日

京都織物卸商厚生年金基金

理事長　土肥光四郎

企業年金基金変更公告

エイアイユー企業年金基金の名称に変更があったので、確定給付企業年金法第15条及び確定給付企業年金法施行令第９条の規定により次のように公告する。

１．新名称　ＡＩＧ企業年金基金

２．旧名称　エイアイユー企業年金基金

３．変更年月日　平成27年10月１日

平成27年10月１日　　ＡＩＧ企業年金基金

理事長　小関　　誠

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第１項の規定により次の免許状は失効した。

平成27年10月１日　　栃木県教育委員会

１　失効した免許状

氏名　蟹江　康久

本籍地　栃木県

免許状の種類、番号、授与年月日及び授与権者

⑴　小学校教諭一種免許状、平08小１第0380号、平成９年３月25日、茨城県教育委員会

⑵　中学校教諭一種免許状（技術）、平08中１第0512号、平成９年３月25日、茨城県教育委員会

２　失効の年月日　平成27年９月１日

３　失効の事由

教育職員免許法第10条第１項第２号該当

無縁墳墓等改葬公告

墓地整理のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、当該墓地使用者等、死亡者の縁故者および無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出ください。

なお、期日までにお申し出がない場合は、無縁墳墓として改葬することになりますのでご承知ください。

平成27年10月１日　　東　京　都

１　墓地等の名称及び所在地

東京都多磨霊園

東京都府中市多磨町４－628

東京都多磨霊園みたま堂

東京都府中市多磨町４－628